

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500350		
法人名	社会福祉法人恵光会		
事業所名	グループホーム慈恵荘		
所在地	長崎県大村市東小村2丁目1616番地3		
自己評価作成日	令和4年8月19日	評価結果市町村受理日	令和4年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和4年10月4日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

内科協力医が月2回全員の診察のほか別日にも数名診察がある。月2回の皮膚科往診、3か月ごとの耳鼻咽喉科往診、随時の歯科往診のほか、かかりつけ医への通院・付き添い支援も行っている。地元との防災協力会の組織化と年末に合同避難訓練の実施、消火訓練にも地元参加がある。施設内外研修会の開催と、関連協議会合同での研修会の企画からの参加。地域行事や近隣小学校行事への開設時からの参加(コロナ禍前)。個別の買い物・外出支援。利用者の役割を持てる場所を提供し、やる気を引き出せるような介助に留意している。職員の定年延長を含む平均勤続年数の長さ。適宜の入浴と、毎日の健康体操を継続している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、理念「至誠天に通ず」の精神のもと、社会福祉法人恵光会を運営母体として平成12年12月に開設し、近隣には同法人が運営する特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、通所介護事業所などがあり、関連事業所とも連携しながら入居者ファーストの精神で、質の高いサービスの提供に努めている。ホームの周囲は長閑な自然に囲まれており、敷地内にある果樹(栗、柿、ビワ等)で入居者と職員と一緒に収穫するなど、季節の変化を楽しみながら生活している。ホームの近くにある釈迦像へ参拝に出かけたり、ドライブで紅葉見物や住み慣れた地域を見に出かけるなど、コロナ禍の中、感染対策を講じながら外気に触れ入居者の気分転換を図っている。ホームは「大村市版人生ノート」のモデル事業所として取り組み、同ノートを活用しながら、本人のエピソードや背景のほか、希望、趣味、大切にしていることなど、ホームで最期まで自分らしく生きるための支援に繋げている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名グループホーム慈恵荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人開設時の50年前からの理念である「至誠天に通ず」を、利用者・家族・職員等にも理解しやすいように「まごころと思いやり」という言葉で掲示し、接遇面でも意識して取り組んでいる	法人理念「至誠天に通ず」の精神を分かりやすく「まごころと思いやり」と置き換え、玄関先に掲示し、また、職員には紙に印刷して配布し周知している。職員は入居者優先を念頭に、業務優先にならないよう言葉掛けにも留意しながら日々の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で交流はできていないが、例年であれば東大村小学校の運動会と茶もみ体験。大多武地区夏祭りの参加も行っている。町内会には法人として介入し、総会などには管理者が出席している。地域の草刈り参加。町内の保育園との交流を行っている。	コロナ禍前は、近隣の小学校の行事(運動会、茶もみ体験)に出かけたり、地域の夏祭りにも参加していた。町内会に加入しており、地域の草刈りへ職員が参加したり、町内の保育園児との交流会を企画するなど、入居者と地域との繋がりを継続できるよう取り組んでいる。施設長はコロナ終息後には地域行事等への参加を再開していく意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関しては、運営推進会議を通して話を行っている。大村市の認知症施策の認知症ほっとライン事業に参画し、地域住民に伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新たな行事への取り組みを積極的に行い、運営推進会議にて報告し、評価している。コロナ禍においては書面会議にて実施している。	コロナ禍により運営推進会議は書面会議にて開催している。市長寿介護課、地域包括支援センター、民生委員、町内会長、老人会会長、知見者(介護支援専門員)、入居者、家族代表が構成メンバーとなっている。ホームの運営状況・入居者の健康状態・地域との交流、身体拘束についての取り組み、ヒヤリハットの取り組み等について報告し、参加者からの意見や提案をサービスの向上に活かすよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で、グループホームの運営状況と活動状況を報告し、書面や電話で助言を頂いている。	ホーム長は運営推進会議を通して市担当者との連携を図ると共に、日頃より市担当者に運営状況や活動を報告し協力関係を築いている。「大村市版人生ノート」のモデル事業所となっており、連絡を密にしながら取り組んでいる。コロナ禍を踏まえ保健所などの関係機関から新型コロナウイルス感染症に関する情報や対策等の助言を得ながら行政と連携し入居者が安心して暮らせるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い、運営推進会議(身体拘束ゼロ推進会)で報告し、身体拘束につて助言を頂いている。	身体拘束ゼロに取り組んでおり、現在、身体拘束を行っている入居者はいない。職員は、身体拘束に関する勉強会を毎月開催し、スピーチロックや身体拘束に関する具体的な行為について学び、日々のケアの実践に反映している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修会への参加を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、理解を深めている。利用者の中に成年後見人制度を利用している方がいらっしゃる。職員の把握も含め情報共有を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の段階から十分に説明をしたうえで、グループホームで対応可能なこと、限界がある事等を詳細に相談し了解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの要望は適宜受け、その都度職員へ伝えている。必要な事柄については運営推進会議で伝えている。	職員は入居者との日々の会話の中から要望等を聞き取っている。家族が訪問した際にはコロナ感染予防に努めながら家族の意見や要望を聞いてそれらを運営に反映させている。ホームで把握した意見や要望等はその取り組み状況について運営推進会議にも図り、運営の改善に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期開催の勉強会や、日々の引き継ぎ時、随時の相談、個人面接での相談の機会を確保し、建設的な意見や目標設定も確認している	施設長は日頃より職員とコミュニケーションを図り、職員の提案で入居者の活動として「ぬり絵」や「編み物」を行う機会を設けたり、有給休暇の取得や突然の欠勤にも柔軟に対応している。職員の資格取得のバックアップや有給休暇の取得率を上げるよう配慮するなど、職場環境の整備にも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望公休の取得。有休休暇の取得。職員の希望に添うように努力している。また、サービス残業にならないように常に業務改善の検討を管理者と職員共に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	利用者支援については担当制を行い、新人からベテランまで同レベルでの業務になるようにシステム作りに取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内協議会での事例検討や、事業者相互評価、スタッフ研究会等、連携と質の向上へ取り組んでいる。市内のGH協議会での勉強会で意見交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談の際には、本人・家族・関係機関から話を聞くようにしており、入居時のケアプランに反映している。ユマニチュードも技法を取り入れたスキップを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の面会時に近況報告を行い家庭での様子や生活歴を尋ねケアにつなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容に応じて、他機関に紹介できるように、連絡調整を行い、次につなげる対応をしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各利用者の残存機能が活かせるように茶碗洗い、茶碗拭き、洗濯物畳、洗濯物干し、調理などの作業に参加してもらえるように日々努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にできること、負担にならないことであれば、事前に協議して共に協力してもらうようにしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が自宅で過ごされていた、近隣住民の面会を促している。(手紙や電話でのやり取り) 家族の了解が得れた後ではあるが以前住んでいた場所に行き、地域住民との関わりが持てるように努めている。	コロナ禍により入居者の友人や知人といった馴染みの方との面会を制限しているが、友人と会話ができるよう電話を取り次いだり、手紙でのやり取りを継続できるよう支援している。家族の協力を得ながら馴染みの美容室や墓参りなど本人の馴染みの場を継続できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	洗濯たたみ。洗濯干し。茶碗洗い。茶碗拭き。 テーブル拭き。など日常の事柄は一人一人役 割を持っていただき、支えながら生活している 雰囲気を作っている。定期的な行事の中で お互いが関わりあう場面を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居、転居された利用者や家族へ経過を尋 ねている。他の施設職員から状況のお話をい ただいている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	利用者からの希望や要望は職員で検討し、 可能なものについては実現している。	「大村市版人生ノート」のモデル事業所として取り 組み、同ノートを活用しながら、入居者本人のエピ ソードや背景のほか、希望、趣味、大切にしてい ることなど、ホームで最期まで自分らしく生きるた めの支援に繋げている。職員は入居者の心身の 状態の変化や、入居者一人ひとりの思いや暮らし 方の希望を把握し、入居者本位の支援に努めて いる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	職員を各利用者の担当制に行い、生活歴や 家族構成などの情報収集と情報発信源にな るように行っている。(チームケアの実現につ なげている) 人生ノートの作成、本人からの話や家族から の情報提供で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	食事・睡眠・排泄・活動・服薬・習慣等に関す る観察と記録に基づき、一人ひとりの生活パ ターンを把握したうえで対応している。状態に 変化があった時にはその都度職員で検討し、 対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別ケアになるようにアセスメントを行い、計画立案を行っている。 各利用者の趣味・特技・嗜好を本人と家族に尋ね支援ができる機会を作っている。	計画作成担当者は、入居者や家族へ生活に関する意向を確認すると共に、職員全員に意見を求め、入居者の残存機能を活かしながら入居者本位の生活ができるよう介護計画を作成している。 入居者への面会時に家族へ介護計画の内容を説明し、家族より同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録、バイタル表、睡眠排泄表、服薬管理表、検診データや全体の共通用紙、状態に応じて個別の記録で、次につなげている。毎朝の引継と業務連絡簿で情報共有を図っている。 個人ファイルの作成を行い、随時更新している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに応じて問題の表示と話し合いをその都度行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署とは日頃の避難訓練のほか、協議会での消火大会や緊急時連絡網の整備など、連携と親睦を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医の継続のほか、内科協力医の(月2回)の往診、歯科(月1回)・皮膚科(月2回)・耳鼻科(3月1回)の往診・通院など、状態に応じて対応している	定期的に協力医による往診があり、医療と連携した対応が入居者及び家族の安心感に繋がっている。入居後はホーム協力医への変更を基本とし、協力医による訪問診療を受診できるようにしている。隣接する特別養護老人ホームとも連携し、医療的な措置が必要な方にも即座に対応できる態勢を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の特養の看護師による訪問を受け、適宜医療との連携を図り、必要な事柄は助言を受けケアに繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は情報交換を行い、治療に支障が無いように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や連携機関と早い段階で意向や体制を確認しながら取り組んでいる。入所時は終末ケアの取組について相談している。	ホームでの看取り支援は行っていない。施設長は入居契約前に入居者と家族へホームで看取り支援を行っていない旨を説明し、同意を得ている。入居者が終末期に至った場合は、主治医の指示を受け、連携する医療機関や同法人の特別養護老人ホームなどと連携し円滑に移行できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習、上級救命講習、防災訓練の傷病手当、その他の勉強会の開催を定期的に行っている。緊急対応シートを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	地域の防災協力会の組織化で定期的訓練の開催。水害避難訓練も特養と合同で実施した。 防災グッズの確保。月1回の防災自主点検。 防災食の実食体験の実施。 市の配布の防災ラジオの活用。 土砂災害ハザードマップを貼っている。	ホームでは消防計画書や防災の手引きを作成しており、昼夜を問わず災害時に入居者が安全で円滑に避難できるよう訓練を行っている。コロナ禍により、現在は自主訓練を実施している。今年度は12月に消防署立会いのもとで避難訓練を予定している。地域の防災協力会を組織化し地域との協力体制構築に努めている。	備蓄の整備状況を職員が把握するためにも、備蓄の管理者の選任と一覧表の掲示に期待する。また、避難先で円滑に必要な入居者情報を伝えられるよう、緊急時に持ち出す入居者情報一覧にある基本情報について、入居者の状態が即座に分かる写真(車いす・杖歩行)を加えることが望ましい。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報に関する規定があり、法人の理念である「人を敬う」ということを大切にしている。選択肢のある声掛けの実践を心がけている。	職員は、入居者一人ひとりの尊重やプライバシーに配慮した声掛けや対応に努めている。入浴時は本人の羞恥心に配慮し、同性介助を基本としている。同性介助が困難な場合には入居者及び家族に説明し、同意を得た上で支援している。排泄時は他の入居者に気づかれないよう本人の耳元で声掛けし、トイレ誘導を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で本人の思いや希望を引き出し意向を尋ね思いに添った支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の利用者の生活スタイルの把握に努め個別ケアに努めている。 (タイムスケジュールの作成なども行っている)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	適宜鏡を見る機会を作り、身だしなみを心がけるように行っている。不定期ではあるが、化粧(おしゃれ)の日を儲け全利用者で参加して頂いている。定期的訪問美容でのカット染髪の実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	会話の中で嗜好品の聞き取りを行っている。食後の後片付けなどは、ほぼ毎日、利用者と一緒に職員が一緒になって取り組んでいる。	食事は、主食(ごはん)と汁物は職員が手作りし、主菜や副菜は配食サービスを利用し提供している。尚、入居者が地元の旬の食材を楽しめるよう、12月にはすべての食事を職員の手作りに変更する予定である。入居者が後片付けやテーブルを拭くなど、本人ができることを行う事で、残存機能を活かしながら食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	刻み食、粥食、水分(トロミ付き)などその方に合った食事形態で提供している。 必要に応じ、経口補水液、補助食品の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、寝る前の義歯洗浄、舌ブラシの活用、パタカラ体操、研修会参加等で実践を継続している。適宜の歯科往診を受け、歯科医より、各利用者のブラシの選択を行ってもらい支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の間隔やサインを確認し、尿意・便意がない方も誘導を試みるなど、状態に応じて随時見直している。排尿チェック表の使用で時間誘導を行っている。	入居者一人ひとりの排泄チェック表を作成し、個々の排泄パターンに応じて、日中はトイレへ誘導することでオムツを使わない排泄の自立を支援している。夜間はポータブルトイレを使用するが、消臭することで不快な環境とならないよう配慮している。排泄失敗時には羞恥心に配慮し、換気や消臭剤を使用し臭気対策を講じている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の牛乳提供健康クラブでの体操。一人一人の排便状況の把握と記録を行い、必要に応じ下剤調整(主治医の指示の元)を行っている。また、便秘が続く時は特養の看護師に情報提供を行い、助言を受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	適宜の入浴ができる。個別の状態やプライバシーにも配慮した対応をしている。 季節に応じ、菖蒲風呂やゆず風呂などの支援を行い、季節感を出している。	ホームでは週3回の入浴を基本として支援しているが、入居者の状態や希望に応じた入浴もできるよう支援している。入浴拒否や体調不良により入浴が困難な入居者には毎日清拭を行う事で身体の清潔を保ち、健康的な生活を支援している。菖蒲湯やゆず湯など、季節感を楽しみながら入浴できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れやすい方には昼間に休息や下肢の浮腫軽減策をとったり、部屋は暗視して眠れるような環境づくりに努めている。 夜間は部屋を暗視し、冷暖房を調節している。 一人一人に合った寝具を提供し安眠できるような環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員、お薬手帳と薬局の一本化で情報共有し、個別に粉薬などの特性も周知され、薬の重複も無いように支援している。各利用者の飲みやすい形態に行っている。(粉碎・トミ剤・服薬ゼリーの使用など)		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内の掃除、テーブル拭き、茶碗拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみ食事前の挨拶など一人一人の利用者に合った役割を行ってもらっている。料理の下ごしらえ(具材切り)の実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物外出はコロナ禍で行けていない。施設の周りの散歩やドライブ、花見を実施している。選挙については、市民の一員と位置づけ可能な限り投票に参加している。	入居者一人ひとりの希望に応じて日常的な外出を支援し、ホームの近くにある釈迦像へ参拝したり、敷地内にある果樹(栗、柿、ビワ等)で入居者と職員と一緒に収穫するなど、季節の変化を楽しみながら生活している。ドライブで紅葉見物や住み慣れた地域を見に出かけるなど、コロナ禍の中、感染対策を講じながら外気に触れ入居者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で買い物ができていない。お盆は仏壇に初詣は神社にさい銭をあげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状と暑中見舞いは家族へ近況報告の手紙を書いて頂き、写真を添えて郵送している。家族からの電話と家族へ電話ができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真は、近日の物を掲示し、季節感が分かるように行い、四季折々の壁画を作成し季節感を出している。	共用空間の机や椅子の配置は入居者同士が密にならないよう工夫している。玄関にはホーム内で入居者が楽しく過ごしている写真を掲示したり、リビングには四季折々の壁画を入居者と職員が制作して掲示しており、入居者が季節を感じながら生活できるよう支援している。共用空間の室温や湿度にも配慮されており、入居者は居心地よく過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内に、一人や少人数で過ごせるソファや椅子を数か所設けている。実際に生活の中で活用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具類の持ち込みを行い、個別対応に心がけている。	居室は、入居者一人ひとりの要望に応じて本人の使い慣れた家具やテレビ、仏壇などを持ち込むことができ、これまでの生活を継続できるよう支援している。壁には、入居者が描いた書やぬり絵、家族の写真が飾られており、入居者が安心して居心地良く暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリー設計で、一人でも自立できるように手すりを追加したり、福祉用具も活用している		